

第4回宇都宮市総合計画審議会 生活環境分科会議事録

日時：平成19年12月26日（水）

午前10時00分から

場所：市役所農業委員会室

出席

今井 昭男	宇都宮市議会議員
菊地久美子	かわち消費者友の会会長（河内地域自治会議委員）
木嶋 利久	財団法人グリーントラストうつのみや理事長
塩田 大成	前うつのみやまちづくり市民会議委員
戸室 康子	社団法人栃木県建築士会宇都宮支部理事
水沼富美男	株式会社栃木放送代表取締役社長

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 市民からの意見について
 - (2) 先進地視察調査の実施結果について
 - (3) 主な重点事業の概要について
 - (4) 分科会審議結果のとりまとめについて
- 4 閉会

開会 午前10時00分

事務局

本日は、年末のお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまより第4回生活環境分科会を開催いたします。

開会に当たりまして、分科会長よりごあいさつをいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

分科会長

皆さん、おはようございます。大変年末のお忙しい中、多くの方々にご出席いただきまして、ありがとうございます。当分科会も4回目を迎えますけれども、本日の審議で最後の分科会審議ということにしたいと思ひております。

本日は、当分科会としての結論、取りまとめまで行っていきたいというふうを考えております。これまでご審議をいただいた分野における課題認識、また今後の取り組みの方向性、さらには過日11月に先進地の視察も行っておりますので、先進地の視察を踏まえて、今後の方向性、また分野における重点課題等々につきましてご審議をいただきたいというふうに思ひております。

限られた時間でございますので、委員の皆様には専門的な立場、また日ごろの活動の成果等、貴重なご意見を頂戴できればというふうに思ひております。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思ひますが、これより進行は分科会長にお願ひいたします。

分科会長

それでは、早速、議事のほうに入っていきたいと思ひます。今日は4つあります。市民からの意見について、2つ目、先進地視察調査の実施結果について、3つ目、主な重点事業の概要について、そのあと、先ほど申し上げました、最終結果の取りまとめという運びになっておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、まず議事の第1、市民からの意見について事務局より説明をお願ひします。

事務局

事務局より、市民からの意見についてご説明差し上げます。

まず、お手元の資料1の1ページをごらんください。まず、総合計画に関する地域別対話集会「みや・未来トーク」についてでございますが、趣旨にもございますとおり、より多くの市民の方から本市のまちづくりにおける意見などを直接お伺いするために市内5カ所において意見交換の場を設けた

ところでございます。こちらで出ました意見につきましては、1ページ目の下の意見の欄をごらんください。まず、全体的な事項に関するものでございますが、道州制、合併についてのものですか、また人口推計、居住に関するものなどについてのご意見をいただいたところでございます。詳細につきましては、意見の部分の欄をご参照いただければと思います。

次に、ページが飛びますが、3ページをごらんください。こちら生活環境分野に関するものということで、3番目に記載がございますが、生活環境分野に関するものにつきましては、環境にやさしいまちづくりについてということで、3R、または新エネ、未利用エネルギーですとか、そういったものを活用したまちづくりについてのご意見をいただいたところでございます。

次に、ページが飛びまして、6ページをごらんください。2番、パブリックコメントについてでございますが、総合計画の基本構想、基本計画の概要をまとめたものを市民の皆様へ提示いたしまして、市民の皆様からご意見をいただくため、11月29日から12月20日までの22日間、パブリックコメントを実施したものでございます。意見の概要についてですが、全体的事項に関するものにつきましては、6ページの(3)のところからございますとおり、宇都宮らしさの表現ですとか、また市における情報の積極的な発信、本市が取り組んでいるもったいない運動やおもてなし運動を積極的に組み入れてほしいですとか、そういった意見をいただいております。詳細は、後ほど資料のほうをご参照いただければと思います。

次に、さらにページが飛びまして8ページをごらんください。3番の生活環境分野に関するものとしたしましては、本市の北西部のエリアにおきまして、地域の環境の資源ですとか、特性を生かした取り組みをしていただきたいというようなご意見をいただいているところでございます。これらの意見につきましては、計画の策定の参考にさせていただきますとともに、1月16日の全体会におきまして、改めて審議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

市民からの意見につきましては以上でございます。

分科会長

ただいまの説明について何かご意見等ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

分科会長

それでは、特になしということでございますので、ただいまの内容を踏まえて審議をしまいたいと思います。

では、続きまして、第2の先進地視察調査の実施結果について、11月21日、愛知県の岡崎市に視察調査に行つてまいりました。私を含めて4人の委員、また事務局のほうから3人の方で参りましたけれども、この調査結果を踏まえて、この場で改めて宇都宮市で取り入れるべき考え方、取り組みなどについて論議を深めていきたいというふうに思っております。

まず、今回の視察のポイント、また所見を含めてご報告をお願いしたいと思います。

委員

それでは、11月21日、愛知県岡崎市にて先進地視察調査を行いましたので、その概要を報告いたします。

岡崎市の概要につきましては、資料の2の部分をご参照ください。主な調査項目は、資料3にあるとおり、地球温暖化及び水・緑等の自然環境保護対策について。5の視察内容ですが、岡崎市の方から説明を受けましたのは、地球温暖化防止隊、エコシール制度、おかざき水とみどりの森の駅事業です。資料（1）の説明内容、（2）の質疑内容にそのときの内容がまとめてありますので、ご参照ください。

（3）の委員所見ですが、視察に参加した各委員の意見も含めて幾つか申し述べたいと思います。環境視察全般について。岡崎市は、環境に係る市の機構がきめ細かく、施策展開に機動力がある。宇都宮市も見習うべき部分があるように思える。未来に負を残さないよう身近な部分から啓発活動を行っていくべきである。エコマンダーのように子供と親がエコ意識について楽しく学べるイベントの場がたくさんあるとよい。キャラクターを用いた意識啓発については、宇都宮市にも既にミヤリーなどがあるため、もっと活用した方がよい。さまざまな活動において、取りかかりは行政が手助けし、その後は市民に手渡せるような仕組みであるとよい。その際、市民の活動の範囲が狭くなったり、短期間で終わらないよう活動に参加する年齢層が幅広いものとなるよう考慮すべきである。

次に、地球温暖化対策について。宇都宮市で温暖化防止対策を講じる際には、理念、お題目先行とならないよう実効性のあるものとすべきである。エコシール制度については、宇都宮市に同様な制度を取り入れてもよい。行政が新しい施策、事業に取り組む際には、その背景や課題について十分な事前調査、分析、他の手法等の比較検討を行った上で行うべきである。

最後に、水・緑等の自然環境保護対策について。おかざき自然体験の森は、市民参加型の取り組みをしており、環境教育の場としてもとてもよいなどの意見が各委員から出されております。

私としては、岡崎市が宇都宮と同規模程度のところということで、とてもよい先進地視察調査ができたのではないかと考えております。

以上で報告を終わります。

分科会長

ありがとうございました。ほかの委員の皆さん、どうだったでしょうか。何かご意見があれば、また感想を含めて。

委員

岡崎市というのは、歴史的にも非常に深い、宇都宮でも関心を持った事業をやっておったということで、実際に環境審議会、あるいはそのほか総合計画の中で具体的に活動しているという実感をいたしました。実際にその地域に行って、現在活動している内容をつぶさに見せていただきましたが、宇都宮としては、具体的なものを実際に行動に移すということが、ちょっと足りないところではないか

など、そういうものを今後岡崎市を見習い、考えていけばいいなというふうな感じを持ちました。

委員

私たちの河内町と愛知県岡崎市の合併などの状況が河内町と同じなものですから、その区域、合併された町と合併するほうの市ということで同じようなところを探してまいりましたけれども、私としては、水に関しても河内町が宇都宮市に水を供給しているということで、そういう自然を愛するという場所に対しても、とても興味あるところだったと思いました。

以上でございます。

分科会長

ありがとうございます。ほかの方、どうですか、ご意見ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

分科会長

それでは、ご報告いただいた所見の中に、今回の視察の感想、また市が取り入れる、また取り組むべき要素も十分に盛り込まれているのではないかと思いますので、事務局のほうでは、これを参考に進めていただくことをお願いしたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

分科会長

それでは、第3の主な重点事業の概要について事務局から説明をお願いします。

事務局

(3)の主な重点事業の概要についてご説明させていただきます。資料3をごらんいただきたいと思えます。

まず、1の省エネルギー・省資源型ライフスタイルの促進についてご説明をいたします。基本施策名は、脱温暖化・分散型の環境にやさしい社会を形成するでございます。事業の目的、必要性につきましては、市民の省エネルギー意識の向上や省エネルギー、新エネルギー設備の積極的導入により、市域における二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量の削減を図るとしております。一番下の事業概要の図をごらんいただきたいと思えます。地球温暖化防止を促進していくためには、市民、事業者、そして行政のそれぞれの主体が、お互いに協力して、参加しながらネットワーク形成をしていかなければならないと考えております。しかしながら、その3つの主体の中で、今後最も力を入れていかなければならないと考えておりますのは、やはり市民の日常生活での取り組みということでございまして、いわゆるライフスタイルを変えていかなければならないと考えております。こうした中で、省エネルギー型・省資源型ライフスタイルの促進という重点事業にしたところでございます。

次に、事業の全体概要についてご説明いたします。市民一人一人が日常生活や事業活動において省エネルギーや省資源につながる行動に積極的に取り組むということで、次の5つの事業を掲げております。まず、住宅用太陽光発電システム設置補助であります。これは住宅太陽光発電システムを設置する市民に設置費用の一部を補助するというものでございます。この事業は、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーのさらなる普及促進を図ることを目的としておりまして、平成15年からスタートしております。当初は、国の補助の上乗せとしてスタートしたところでございますけれども、平成17年度に国の補助制度廃止に伴いまして、平成18年度から市の単独補助として継続実施をしております。補助額につきましては、1キロワット当たり4万円、上限4キロワット、16万円が現在の補助額でございます。補助件数につきましては、毎年増加をしております。平成18年度末までに689件の補助を実施しているところでございます。

次に、省エネルギー機器の普及促進であります。これは高効率給湯器の設置や省エネ家電の購入するような普及啓発活動を行うというものでございます。

次に、エコドライブの普及促進につきましては、市民が日常生活におきまして、アイドリングストップなどの環境に配慮した運転を实践するようエコドライブの普及啓発活動を行うというものでございます。

次に、もったいない宣言の普及促進につきましては、もったいない運動を平成17年度から7つの取り組みについて呼びかけをしてきたものでございますけれども、その取り組みを实践することを宣言してもらおうということで、より多くの市民に環境に配慮した行動をとるきっかけとってもらおうというものでございます。本年8月からこれもスタートしております。現在1,500家庭に参加宣言をいただいているところでございます。

次の家庭版環境ISOの普及促進につきましては、本市独自の家庭版ISOに取り組んでもらうということで、各家庭において自主的かつ継続的に環境に配慮した行動をとってもらおうというものでございます。この事業は平成15年からスタートしております。現在平成18年度末には661件の家庭を認定しているところでございますけれども、認定家庭がなかなか伸びないということで、先ほど岡崎市のエコシール制度というものがございましたけれども、私どもといたしましても、この認定家庭につきましては、市内にエコショップ認定制度というエコショップがございます。そのエコショップと連携をいたしまして、この認定家庭がエコショップでマイバッグを持って行って、レジ袋を断った場合にはポイントをつけるということで、現在協議をして進めているところでございます。来年2月1日から試行事業ということで、現在エコショップは53店舗程度あるのですが、そのうちご協力いただければ35店舗程度、今話を進めているところでございまして、そのようなところと試行事業をしていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、米印のほかの施策における関連事業ということでございますけれども、省エネルギー・省資源型ライフスタイルの促進につきましては、ごみの発生抑制などリデュース、リユース、リサイクルの3Rを推進していくことも非常に重要なこととありますことから、家庭からのごみの発生抑制の促進、適正な資源循環利用の促進、市民協働によるごみの減量化、資源化の促進などにつきましても記

載させていただいているところでございます。

スケジュールにつきましては、ここでは前期から後期とさせていただいておりますけれども、地球温暖化対策につきましては、今後継続的に実施していかなければならない事業ですので、第5次総合計画の10年間はもとより、その後まで継続して取り組んでいかなければならない事業であると考えているところでございます。

以上で1の省エネルギー・省資源型ライフスタイルの促進につきましての説明を終わらせていただきます。

続きまして、2番の緑の保全・育成についてでございます。基本施策としましては、良好な水と緑の環境を創出するというところでございます。事業の目的、必要性でございますが、環境保全、防災、都市景観の維持等に重要な役割を果たしている市街化区域内及びその周辺部の貴重な緑地を保全し、市民が散策や四季折々の景観を楽しむなど、身近に自然を楽しめる場を提供するというところでございます。

事業の全体概要といたしましては、1つとしまして、公有地化による緑地保全の推進ということで、市街化区域内に残された貴重な緑地を公園として都市計画決定し、公有地化による保全を推進するというところでございます。

2つ目としまして、地域地区制を活用した民有地による緑地、樹林地の保全、これは長岡樹林地等でございます。市街化区域及びその周辺部に残された貴重な緑地、樹林地を都市計画上の地域地区制の導入などにより、開発の手から守り、保全を推進するというところでございます。

スケジュールといたしましては、まず公有地化による緑地保全の推進でございますが、戸祭山緑地につきましては、平成21年度から用地取得、施設整備、一部供用開始ということを考えております。鶴田沼緑地につきましては、平成21年度に基本計画を策定いたしまして、平成22年度に第1期事業区域事業着手いたしまして、用地取得ということになっておりまして、平成28年度に用地取得、施設整備、第1期事業区域事業完了ということで供用開始を考えております。次期事業化区域の検討も進めてまいります。

続きまして、地域地区制を活用した民有地による緑地、樹林地の保全でございます。これは長岡樹林地等ですけれども、平成20年度に長岡樹林地の地域地区制を活用した保全手法の検討をしております。事業のイメージでございますが、まず公的な保全施策がない状態のときには、下に書いてありますとおり、周辺から開発がありまして、そういうものによって樹林地等が暫時減少していってしまう。それから、緑地や希少な動植物も減少してしまう。これが公的な保全施策を施した状態になりますと、緑地の公有地化や法的な規制によって保全を担保できます。それから、市民の憩いの場、環境学習の場として活用ができるというところでございます。

続きまして、3番の災害や事故に強い水道の整備についてご説明いたします。

基本施策は、上下水道サービスの質を高めるでございます。事業の目的、必要性でございますが、地震等災害時における安定給水の確保を図るため、水道施設の耐震性の向上や配水池の整備など、災害や事故に強い水道施設を構築することにより、市民の快適な生活環境を確保するものであります。

また、近年の大規模地震の発生などによりまして、危機管理意識が高まる中、ライフラインとしての水道についても災害や事故発生時の対応力の向上が現在求められている状況にあるということでございます。

事業の全体概要でございますが、まず1の水道施設整備のうち白沢浄水場の更新についてであります。白沢浄水場は昭和44年に供給開始以来、約40年が経過しておりまして、電気、機械設備、管理棟などが老朽化しましたことから、施設の耐震にも配慮した抜本的な更新改修を行い、安定給水の確保を図るものでございます。

次に、白沢浄水場配水池の新設でございますが、地震時においても市民に最低限の給水を行えるように、市民が1日に使用する水道水の2分の1に当たります12時間分の容量を常に配水池に貯留することによりまして、安定した給水を確保するために容量7,000立方メートルの配水池を新設するものであります。

次に、今市浄水場の更新についてでございますが、今市浄水場は、本市が水道の給水を開始しました大正5年から稼働しておりまして、今までも基本的には施設の更新改修を行ってまいりましたが、本計画案の中では、ろ過池、沈殿池の改修、あと場内配管の更新などを行い、安定給水の確保を図ろうとしているものでございます。

続きまして、2番目の老朽配水管布設がえ計画の推進についてでございますが、この計画は現在策定中でございまして、来年3月に完成する予定となっております。この計画の中で、本市の水道配水管の総延長は全長で2,772キロメートルでございます。そのうち35キロメートル、割合にしますと約1.3%に当たるぐらいなのですが、大正5年から昭和30年代の前半に布設されましたインチ管、ミリ管及び高級铸铁管が残存している状況でございます。それらの配水管は、耐用年数であります40年を超えておりまして、漏水のほか、破裂事故などが発生している状況でございます。このため、老朽化配水管布設がえ計画を策定しまして、平成20年から10年間で老朽配水管を計画的に布設がえいたしまして、地震などの災害に強いライフラインを整備することにより、安定給水を図っていくものでございます。

続きまして、スケジュールについては、ここに記載のとおりでございます。

その下の事業のイメージにつきましては、水道施設整備と老朽管の布設がえ計画を進めることによりまして、一番下に書いてありますが、災害や事故に強い水道の整備により、危機管理能力を向上させるものでございます。

続きまして、4番の都心部居住促進事業について説明いたします。

基本施策といたしましては、快適な住環境を創出するというところで、事業の目的、必要性につきましては、中心市街地では都市機能の郊外分散化により人口が年々減少し、空洞化が進んでいる。そのため、まちづくりと連携した住宅の供給、誘導に取り組み、中心市街地の活性化を図ることとしております。

事業の全体概要としましては、3つの事業を挙げております。まず、民間賃貸住宅の空き家を活用した居住誘導策としまして、若年夫婦世帯家賃補助事業でございます。中心市街地にある民間賃貸住宅に新たに転居、転入した若年夫婦に対して家賃の一部を補助するというところで、補助額が実質家賃

の2分の1、上限で3万円でございます。補助期間としましては5年間、効果としましては、中心市街地の良さの享受、コミュニティの再生、ストックの有効活用等々で、実績としては約150世帯が転入しております、人口で400名の増となっているところです。

2番目の民間活力を活用した住宅供給としまして、地域優良賃貸住宅促進事業で、これは中心市街地に建設する場合、誘導強化策として制度上の補助のほかに建設費の上乗せ補助を実施しております。補助額としましては、住戸専用面積1平米当たり1万円を行っております。効果としましては、良質な賃貸住宅の供給等となっております。

3番としまして、新たな居住誘導策としまして、持ち家取得者、リフォーム等を含みますが、これらに対する誘導策の構築ということで、新しい制度を考えているところであります。効果としましては、定住化の促進、転出の抑制、良質な住宅の供給、誘導等であります。

スケジュールとしましては、若年夫婦世帯家賃補助事業については、平成17年度から行っているものでございます。それから、地域優良賃貸住宅供給促進事業の上乗せ補助につきましては、平成14年度から行っているものでございます。それから、持ち家取得に対する支援策の構築、これは平成20年度以降で考えているところでございます。事業イメージとしましては、現状としまして、中心市街地の人口減少が進んでおり、20年前からの約3分の2に減少していると。このような現状を踏まえまして、賃貸住宅の活用による居住の促進、持ち家住宅の活用による定住促進、これら車の両輪のように活用した中で、にぎわいと活気にあふれた中心市街地の形成を促進させるということにしております。

以上です。

分科会長

ただいま説明いただきましたけれども、委員の皆さんのご意見をお願いします。

委員

都心部居住促進事業についてなのですが、目的のところ少し疑問点がありまして、これは人口を増やすというのが目的でよろしいのでしょうか。

事務局

都心部居住ということで、まずは人口を増やして中心部のにぎわいを図るということを考えています。

委員

例えばなのですが、高齢者の方、必要で住む人、まち中が必要で住む人、そういう人に関して何か支援策みたいなものはないのですか。

事務局

地域優良賃貸住宅供給事業の中で一般型とともにもう一つ、高齢型というのがありまして、こちら

は高齢者を対象とした賃貸住宅でございます。

委員

この前の住宅・住環境に関する市民アンケートをやられたと思うのですが、それでなぜ中心市街地に住みたいと思わないのかというところで、自分の家を持っているからという理由が一番多かったと思うのです。それは自分の家が譲れないと移動できないというところがあると思うので、何かそこを玉突きではないですが、動かせるような仕組みというか、仕掛けというか、そういったものが何かできないかなというのを少し考えたのですが、含ませられると、より必要な人がまち中に住んでくれるという状況がつかれるのではないかなと考えるのですが。

具体的には時間はかかると思うのですが、住みかえ支援のような言葉だけでも含めていただけると。

事務局

今、住生活基本計画というのを作成しているので、その中では住みかえ支援ということも含まれてくるかとは思っているのですが。

委員

総合計画の中にそういった言葉がどこかに出るのですね。

事務局

これから当然皆様のご意見を踏まえまして、総合計画の策定を今しているわけなので、そういうご意見等についても、反映の仕方については検討させていただきたいと考えております。

委員

よろしくお願いします。

分科会長

これはあくまでも総合計画の中心市街地の活性化という中で、住宅、住環境を含めたものですよね。中心市街地活性化の総体的な部分ではパーツですね。住環境の問題として、これをうたっている、事業を進めているといいますかね。そのほかどうでしょうか。

委員

緑の保全・育成ところで、長岡樹林地の話が出たと思うのですが、これは美術館のところですか。

事務局

競輪場通り北側の丘陵地にあります。長岡公園という総合公園がありますが、その周辺の樹林地です。

委員

宇都宮市美術館から西側にかけてというところに入っていないのですか。

事務局

そこは、長岡樹林地の更に北側の樹林地で、ここで言う長岡樹林地には入っていないのです。今想定しているのは、ちょうど富士見が丘団地と長岡公園北側の樹林地を指しております。

委員

分かりました。ありがとうございました。

委員

エコシールを全国各地でかなりやっているようなのですが、宇都宮の場合も、例えばレジ袋を受け取らないというときのポイントをつける。実際にデパート、その他で見えておきますと、レジ袋をもらわない、断っていると、あるいはほかのマイバッグみたいなものを持って買い物をしている人、関心のある人はやっていると思うのですが、なかなか普及していかない。そのPR、あるいはもっとほかの方法というものを考えているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、もう一点は、若年夫婦の世帯に対する家賃の補助、それから地域の優良賃貸住宅の促進補助といったようなものが、実際に国の補助、特に太陽光発電のような場合には、一時は随分積極的にやろうというふうなことだったのですが、何かちょっと沈滞しているような感じがするので、その辺をどう考えているのか。実際計画は立っているのだけれども、実効性が非常にもろい、乏しい、あるいは関心が薄れてきてしまっている。それでもなおかつ、計画にだけはのせておくというふうにとられてしょうがないのですが、そういった点でどういうふうを考えているのか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

事務局

レジ袋のことは、マイバッグを普及するということにつきましては、まず私ども環境政策課とごみ減量課で行っておりますが、マイバッグの普及につきましては、各イベントで、それぞれの地区での分別説明会や先ほど申し上げた環境ISOに加入していただいた方には、私どものほうとしてはマイバッグを配らせていただいて、それぞれレジ袋の削減にご協力をお願いしたいということでの周知に努めているところでございます。そして、先ほど申し上げましたけれども、家庭版環境ISOにつきましては、環境にやさしい生活をしていただく家庭を認定しているわけでございますけれども、その認定家庭の普及のためにエコショップと連携いたしまして、家庭版ISOのインセンティブということ、特典という形でのポイント制をつけて家庭版ISOの認定家庭をぜひ増やしていきたいと。それによってレジ袋を減らし、マイバッグを普及してまいりたいというふう考えているところでございます。

委員

それはよく分かるのですが、実際にレジ袋を断る人たちが多くなっているのかどうか、その経過、効果をどうとらえているのか、その辺はどうなのですか。データの的にはあるのですか。

事務局

それはございません。

委員

行政が、こういう案として出して、それを行政の目標としてやるのはいいのですが、どうもこういうのを見ていると、いい案は出るのだけれども、どこが、どのように活動するのかという活動の母体というもの、行政と実際と非常にかけ離れているような感じがしてならないのですが、その辺をどう考えているのか。

分科会長

I S Oに対するインセンティブはもう始まっているのですか。

事務局

来年の2月1日からです。

委員

今回また計画を出すのは、これはいいですよ。その次、またそれが終われば、次の計画を出すことになる。前の計画は、どの程度進行しているのか、把握していないという点をね。

事務局

周知活動につきましては、昨年度各全自治会に入りまして、ごみ減量課のほうでマイMy運動も含めた中でのごみの減量化についての説明会をさせていただいたのです。その中で、全自治会、当時旧宇都宮市内ですが、709自治会の中で、約500自治会ほど説明会をさせていただいたのです。その中でマイMy運動ということで、ぜひマイバッグを使っていたいただきたいということと、それからマイはし、マイカップ、そういったものをお願いをずっとしてきたところでございます。普及活動、それを現在もすすめております。

委員

何をやったらいいかというのは、皆さんきっと分かっていると思うのですよ。それをどうやって市民の方々に根づかせるかというやり方が多分問題であって、それがアイデアも実行も評価もすべて庁内でやるという場合に少し疑問点があるのかなと思って。例えば私が一番いいかなと思っているのは、

国も多分やっていると思うのですけれども、例えば広告代理店とかに啓発のアイデアをコンペで募って、その広告代理店にも啓発活動の手段をゆだねてしまう。そうすると、評価のほうとして、市役所の担当の方々がクールな目で、数字で見られるのではないかなという気がするのですね。その啓発をプロに任せてしまえば、いい結果になってくるのではないかなと。公共広告機構とかではないですけども、もっと市民レベルというか、地域レベルで啓発の手段は、広告代理店的な存在が持っているのではないかなと。その中で何をやったらいいかというのは、アイデアはほとんど出尽くしていると思うのです。

分科会長

今のご意見、ご質問は、要するに物事をやるのに、1つの実態が分からないと、次の施策が打てない。また、それを具体化できないというのが、多分根底にあると思うのです。ですから、マイバッグ、レジ袋は、大体どのぐらいの人がやっているのか、そういう実態が分からないと効果的な施策というのは打てないのではないかなというのが、多分ご質問の趣旨だと思うのです。確かにそれはそうだと思うのです。場合によってはエコショップですね、調査をされるというのも1つの方法だと思うのです。その調査結果に基づく施策、具体的な啓発も含めた施策をどういうふうに打っていくかということが必要なのではないかな。今お二方のお話を聞いていると、そんなことなのかなという気がします。そのほかどうでしょうか。

委員

今の意見に少し似ているのですけれども、ごみの収集についてなのですが、温暖化防止の観点から二酸化炭素を少なくしてということで、レジ袋も少なくしようという、そういう運動の展開になっていると思うのですけれども、ごみ袋をいろいろ分けているのですが、この間も話が出たのですが、いろんな種類のごみを一緒に入れているのですね、全部収集車に。そうすると、燃えるごみとか、残飯のものは袋に入れていいと思うのですけれども、あとの電池とか、缶とかというのは、そういうのは使わないで、箱か何かに入れるような感じにしたほうがいいのではないかと私は常々思っているのですけれども、何もかも危険物とか、そういうのも一緒に車の中に載せているような気がするのですが、分けている意味があるのかなと思うのですが、そこら辺ちょっとどのようになっているか、お聞きしたいと思います。

事務局

ごみの収集についてのお尋ねなのですが、その危険ごみにつきましては、収集車に危険ボックスという箇所がございます、危険ボックスの中に分別して収集しております。ごみの出し方の中で、例えば不燃物とか、そういうものを箱で出したらどうかというお尋ねだと思うのですけれども、確かに現在基本的には袋で出させていただくという形をとっております。紙で出させていただくというのも1つの考え方かと思うのですけれども、収集したものについては、リサイクルプラザで機械でその袋を破

って比重でそれを分別するという方法をとっていますので、段ボール箱ですと、また資源としての活用という問題もあります。現状では、箱で収集というのは、大変申しわけないのですが、検討はしてございません。

委員

そうすると、ほんの少しでも危険物とか電池とかと分けて入れるような指導をしているのですか。

事務局

分別の仕方としては、危険物、電池とか、刃物とか、例えば瓶、缶類と分けて出していただかないと、うちのほうの最終的な処理の段階でいろいろ手間がかかってしまうものですから、基本的には分けて出していただきたいと思います。

委員

何かゴミ袋がもったいない気がして、ゴミがいっぱいあるのであれば、それでいいのですけれども、小さい電池でも袋に入れなくてはならないわけですよね。であるならば、電池なら電池を入れるところを、理想かもしれませんが、何か収集袋に入れるとすれば、レジ袋をシールで使わないようにするというのもありますけれども、そのような袋に入れるという考え方ではなくてはどうかなと常々思っていたもので、お尋ねいたしました。ただ、今はコンベヤーや何かで運ぶシステムになっているので、それを変えるというのは、また難しいかもしれませんが、京都議定書にも二酸化炭素を6%削減しなくてはならないという目標は大変だと思うのですけれども、日本においては2回のオイルショックがありましたので、自動車とか、そういうのは、かなり他の国よりよくなっているらしいのです。そうすると、ほかのことは、家庭の、そういうものを少なくするという事になって、しなくてはならないという今瀬戸際の段階にいるらしいのです。それを考えると、ゴミ袋というのは、燃せば、二酸化炭素などが出るわけですよね。そういうふうに思ったものですから、ちょっとお尋ねいたしました。

分科会長

これはテレビでやっていたけれども、名古屋が分別で成功しているようですね。行政が立派なのではなくて、行政の指導が立派だったと。それと各家庭への意識づけがしっかりしていたと、多分ごらんになった方はおいでだと思うのですけれども、これは余談ですけれども、そのほかどうですか。

副分科会長

では、私のほうから何点かお聞きしたいと思いますが、回答しづらい部分も質問いたしますので、それはそれで聞き流すということで構いません。

まず、温暖化の諸事業でございますが、確かにここに載っておる諸事業を前期、後期で行うと、こ

これはこれでよろしかろうと思うのですが、一番気にかかるのは、温暖化防止の中心的なものを何に置いて宇都宮市はやっていくのかということがここで見えない。ということをも1つ指摘しておきたいと思います。例えば自動車から出る排気ガスをまずやるのだとか、あるいは各家庭で動いております冷暖房器具、外のユニットから出る熱が、物すごい熱が各家庭から出ているわけですね。それを何とかしようという目的が何か定まっていないうように、あれもこれも、こっちもやればということではなくて、やはりもう少し重点的にまずこれだと、そして次の段階ではこれだと。これは国でやるもの、県でやるもの、市でやるもの、おのずと法律をつくって規制をしなくてはならないものとか、温暖化対策というのはいろいろあると思うのですよね。どれをやっていくのだということが見えない。いわゆる総花的ではないかなということをもまず指摘しておきます。

そして、自動車に乗らない、乗らさない、それから乗り入れない、こういう政策というのは何にも見えない。自動車から出る二酸化炭素というのは物すごい量が出てくるわけですね。東京都では石原知事が、他県から入れないよ、排出の多いやつは入れないよと、あれは条例規制だと思うのですよね。だったら、宇都宮だって、そういうことはできるのではないかなと。それからもう一つは、交通体系をもう一度見直しして、いわゆる自家用車を少なくするような交通体系を再構築すると、こういうようなことは考えられないのかなと。前にも言ったように、いわゆる縦割りで考えてくると、こういうことになるのです、縦で考えると。横と横とで連携していけば、こういう考え方のほかにもう一歩突っ込んだ考え方が出てくるかと思うのです。自動車は交通対策とか、そっちだから、環境部会のほうでは関係ないのだよと、こう切ってしまうからだめなのだ。では、環境で何を重点的にとらえるのだというものが、全く意味不明なものになってしまう。やはり自動車対策、そして今の宇都宮市の自動車というのは放射状的に郊外に出ていくだけの自動車が多いわけですよ。それをぐるっと円で結んでいくという交通体系というものをつくれませんか。ここまで自家用車で乗ってきて、そこから先は公共交通機関で移動していただくと。その1つとして、今宇都宮で話題になっている路面電車なんていうのは、私は、この環境の面から見たらえらい事業で、ぜひ推進していただきたいなという事業なのです。ところが、ここは環境部会だから、わたしのほうには関係ないよといって1行も出てこない。そうではないと思うのです。その辺要望しておきます。

それから、緑の保全、これも同じようなことなのですが、目的のところでは、公有地化とか、いろいろなことをやっているのですが、スケジュールを見ると戸祭山と鶴田沼、あとは長岡ということなので、これはもっと市民の声を聞いて、あ、あそこにある3,000平米の平地林、何とか保存できないかなとか、そういった計画が、本当に今後のってくるのかなと、のってこないのかなというのが、これは見えない。緑のほうで戸祭山、鶴田沼、長岡、そういう限定的なとらえ方みたいな気がするのですよね、これから見ると。そうではないと思う。もっとたくさんあっちこちにあるとおもうのですよ。だから、そこらを今後調査しながら、公有地化を図る、あるいは民有地で保全を図っていく。そのためには税金どうするのだと、固定資産税はゼロにしてやろうかとか、そういった思い切った施策をもう少し突っ込んで考えたほうがよろしいのではないかなということですよ。

それから、水道関係ですが、これはちょっと難しいことを申し上げますが、人口50万の宇都宮市に

おいて、今、湯西川ダムを依然としてやっていると思うのですが、現在宇都宮市で保有といたしますか、持っておる水、50万の方々に供給しておるわけですが、それはどの程度、パーセンテージで言えば、今は100とすれば95%ぐらい供給してしまっているのですよと、こういう数値なのか。まず第1点、そこを教えてください。

それから、プラス湯西川から何万トンだか取るのだらうと思うのですけれども、その水が果たして必要なのか。宇都宮市の人口推計を見ても、平成20年にはマイナスに入ってくるのでしょうか。その時点で、まだ湯西が必要なのか。県のほうは南摩はやめましたよね。だから、果たして、そこらがきちっとした理屈づけをして対抗できるだけのものを水道で大丈夫かなという、これは老婆心ですけどもね。それよりは、私は河内というか、岡本の、県でつくっている水を買ったほうがよっぽど安いのではないかなと。恐らく湯西には、でき上がるまでには500億近くの出るのではないのでしょうか。宇都宮市の負担は、今後100億は超えると思う。また、河内の岡本の、県のほうから買ったって、どのぐらいの量が買えるのか、恐らく百六十二、三円でしょう、今。その辺答えづらいでしょうから、答えるとは言わないですけども、その辺きちっと整理しておいたほうがよろしいのではないかな。いずれそれは問題になると思います。

それから、都心の住環境というか、これは事業としては、こういう展開をしていくということですので、これはこれでいいと思うのですが、やはり中心市街地に老若男女を問わず住んでもらう、居住してもらおうということが一番大きな問題なのです。居住してもらおうためには、何が必要なのだとということですよ。病院も必要でしょう。もっと簡単に言えば買い物するスーパーマーケットが身近にあってもいいな。幼稚園も欲しい、保育園も欲しい、小学校も欲しい、中学校も欲しい、こういうことになってくるかと思うのですよね。その辺をもう一回構築して、単に住んでもらうというだけではなくて、住んでもらう条件整備というのが、私は中心市街地に必要だらうと思うのです。そういう事業を入れないと、ただ、住んでください、住んでくださいといったって、これはなかなか住んでくれないと思うのです。ですから、二荒山前の廃屋に近いような4階建ての建物がありますよね。あそこを思い切って賃借をして、あそこへ8階ぐらいの市営住宅を建てて、そして商店を入れて、病院を入れて、保育園を入れてと、こういうような大改造をしながら人集めすると、こういう手法がとれる。そのために必要なのは、やはり駐車場をどうするかという問題が出てきますから、これは二荒山前の地下道を全部駐車場にしていくか、こういうような夢のあるものをもう少し持って、そして条件整備をしていけば、中心街に人が住んでもいいやと。それから、住んでいる人は出ていかなくていいやと、こういうことになるだらうと思うのです。その点をひとつ検討していただきたい。

以上でございます。

分科会長

そのほかどうですか。

委員

老朽配水管布設替え計画とあるのですけれども、この老朽配水管の布設替えの計画は、単独でやるのか、それとも以前から言われていますように電線とか、電話線とか、そういうものの工事と一緒に埋設事業をやるというふうな計画にはなっていないのかどうかということをお聞きします。

事務局

今回の計画につきましては、地中化計画というのではなくて、単独で水道管を入れかえていくという計画になっております。ただ、それぞれほかの電気設備関係とかまとまればいいのですけれども、なかなか……。

委員

会社が違うからと思いますけれども、できたら、こういう計画をしていますということを折衝していったら、どうにかたどり着く道はないものかと思うのですけれども、何回も同じ工事が、同じところで、この前もやっていたのにというふうなことが多々あるわけですから、これから先の考え方としては、そのほうがエコなのではないかと思うのですが。

事務局

1回どこかの会社が掘ったところをまた掘るといって、そういうことはないように、そこら辺は調整しながら実施していきたいと考えております。

委員

根本的には、そういうことはないのですね。できるだけということで、お願いぐらいにしかならないと思いますけれども、そういうことで心にとめていただきたいと思います。

副分科会長

あれは年の初めにやっているわけでしょう、この路線は、ことしは上水道とか下水道工事をやりますので、東電さんどうですか、下水道さんどうですかと3者協議をやっているわけでしょう、毎年工事によって。

事務局

それぞれの企業で、工事の計画自体は企業でつくりますけれども、実際の工事に当たりまして、数年前から、この地区の工事をどういうふうにするというすり合わせをやっておりまして、なるべく同じ場所をまた掘り返すとか、そういうことがないような調整は、それぞれの企業間でやっております。

副分科会長

今、委員さんが言っているのは、それを一步進めて共同溝で市道なら市道に埋設をしていくと、どうせ鉛管を取りかえるなら、そのときに合わせて電線の地中化とか、そういったものを共同溝でやっ
ていけるようなことを考えていただけませんかということなのだから、それはそれで検討に値する話
で、だめだという話でもないのだし、ただ、予算等問題があるだけで、金があれば幾らでもできる話
だから、それはどうという話ではないと思うのです。やはり前向きな検討材料だと思うのです。それ
が市民の人から見ると、やはり共同溝になっていけば、共同溝の中で工事をやっている分には、市民
の人は、ああではない、こうではないと言わない。ところが、水道をやった、下水道をやった、電気
やった、何かやっているから、何だ、これはという話になる。共同溝の推進というか、そういったこ
とは今後のまちづくりの中で大事な要素だと思います。

事務局

おっしゃるとおりなので、委員さんの意見も踏まえまして、その辺についても検討していきたいと
思います。

委員

河内の奈坪台ですけれども、非常に環境のいい場所なのでですね。それで、下水道が集中管理という
か、そういう状態でしたので、その地区は下水道が通るようになったわけなのですけれども、その
きれいな石畳が下水工事のためにとっても見苦しいのですね。とても残念に思うのですけれども、下水
道とかいろいろ工事をした場合の道路の、ちゃんとした舗装をしてほしいのですが、その部分だけ
しか舗装しないのですよね。そうすると、石畳になっているところとか、そういうところがえぐられ
て切り取られているものですから、とても汚いように思うのです。この場で言うことかどうかちょっ
と分かりませんが、現状復帰のようなものはしていただけないのかということが疑問なのです
けれども。

事務局

原形に復旧するのが基本なので、恐らく今おっしゃった、石畳とかそういうのは、初めは仮舗装と
いうことで押さえておきますので、その後最後には原形に復旧するというのが通常でございますので、
恐らくその箇所も最後はもとあったようにきれいに復旧すると思われるのですが。

委員

もとのように確かに石畳もやっているのですが、舗装のところは中心を切っているのですね。

事務局

最終的には全面復旧する箇所と、あと場所によっては、恐らく道路が狭くて、そういう部分がある

ときは全面復旧するとか、あと道路が広いときは半分だけをきれいにするとか、いろいろな方法がありますが、基本的にはもとあった形にかえていくというような形で、最後のほうは、やることは考えております。

分科会長

その他どうですか。よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

分科会長

事務局のほうは、ただいまいろいろなご意見をいただきましたけれども、それをもとにして検討を進めてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、最後になりますが、分科会の審議結果の取りまとめについてを議題とします。

これまで分科会では、分野における課題認識や今後の取り組みの方向性の審議、また効果的な取り組みを調査するため先進地視察等々を行ってきましたけれども、それをもとに当分科会としての審議結果をまとめていくこととなります。

お手元に結果取りまとめの報告書（案）がございますので、これに基づいて事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、資料4につきまして、ただいま説明ありました報告書（案）につきましてご説明いたしたいと思います。

まず、資料4をごらんいただきたいと思います。本分科会の審議結果報告書（案）でございます。これは今分科会長からお話がありましたように第2回の分科会、あるいは第3回の分科会、これは視察ですけども、計画概要にかかわる皆さんからのご意見等を踏まえまして、まとめたものでございます。

中身につきまして説明します。まず1番の脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成するについてでございますが、1点目として、地球温暖化対策の推進については、幅広い年齢層が積極的に温室効果ガスを削減する行動を起こすような横断的な啓発が必要である。

それから、2番目としまして、地球温暖化やごみの発生抑制、減量化、資源化の推進などについては、子供のころからの意識づけが必要であることから、さまざまな機会を通じて子供や親に対する効果的な啓発活動を行うことが重要である。

3点目といたしまして、家庭版ISOについては、各家庭が主体的に取り組めるよう事業の進め方や啓発方法などに従来以上に効果的な工夫が必要である。

2番目といたしまして、良好な水と緑の環境を創出するについてでございますが、これにつきましては、快適な河川環境の創出については、河川に親しめる水辺空間に配慮した河川整備を進めること

が重要である。

それから、3番目といたしまして、上下水道サービスの質を高めるについてでございますが、これは水道水の安心給水の推進については、市民が安心して水道水を利用することはもとより、水道水が安全でおいしい飲み水であることをPRしていくことが重要である。

それから、4番目といたしまして、快適な住環境を創出するについてでございますが、1点目としまして、快適な住宅の供給と取得支援の充実については、市民それぞれのニーズにかなった住宅の供給策が必要である。

2点目としまして、都心部については、既存ストックを活用するなど、民間事業者と共同で景観にも配慮した新たな住宅政策を進めていく必要がある。

裏面にまいりまして、その他ということで、当分科会の全般にかかわるご意見ということで、3点ほどまとめてございます。

まず1点目が、総合計画を策定する中で、重点課題点を全体にまたがるような横断的に位置づけにすることが重要である。

2点目、市民、事業者、行政、それぞれの主体が積極的に環境問題に取り組めるような施策事業を講じていく必要がある。

3点目、施策事業を進めるに当たっては、課題や問題点を事前事後に調査、分析をしっかりと行い、施策事業に生かしていくべきであるということでございます。

点線部以下は、ほかの分科会から出た意見ということで、当分科会に関連するものということで、記載しております。

1点目が、良好な居住地という観点での景観形成の施策は取り組まれているか。宇都宮市の重要な財産でもある里山景観や農村景観についても視野に入れて施策を展開することも重要であるという意見。それから、もう一点が、産業部門全体においても環境問題の対応は大きな問題であることから、農業分野や商工業分野での環境への取り組みを具体的に示していくことが必要であるというふうなご意見がございます。

その後ろに別紙がついておりますが、今後の進め方についてでございますけれども、この表の左から2番目で第4回の分科会、今回の分科会であります。今読み上げました分科会の審議結果報告書(案)について、この後決定していただいて、この後は第3回の全体会が来年1月16日にございます。そこで分科会長より報告、審議をいただいて、答申書にまとまっていくこととなります。最後、第4回の全体会が1月29日にございまして、全体会で答申書を審議、決定していくというような計画になっております。この裏面ですけれども、先ほど申し上げました、分科会に出た意見ということで、2の(1)について、先ほどのものが記載してございます。その他のご意見等につきましては、参考につけてありますので、ごらんいただきたいと思います。

以上でございます。

分科会長

ありがとうございました。今、説明がありましたように、当分科会の審議結果につきましては、1月16日の全体会のほうで、私のほうから報告することになっています。

ただいま説明いただいたところで、さらにこういうものを盛り込むべきだ、盛り込むべきではないか、さらにこういう記載の中でももっと踏み込んでいくというものも明示すべきではないかというようなこともあろうかと思えますけれども、ご意見をお願いします。

また、もう一つ説明ありましたけれども、他の分科会からの意見もごございますので、その辺も含めてご審議をいただければと。これは里山景観の問題と産業部門も含めて考えていくべきではないかということで、商工業、農業分野にも言及すべきではないかというのが、他の分科会から出た意見でございますけれども、よろしくどうぞ。

委員

先ほど副分科会長がおっしゃったところで、全体の市の目指す計画の中での1、2、3、4の項立てというのは、どのポジションにあるのかというのが分からないと、その先どういうふうに事業が進んでいくかというのが不安なので、その全体像の中での各施策のポジション、位置づけとか、そういったものをもっと分かりやすくデザインして見れるようにしないと、ちょっと理解できないなというのが正直な意見です。

分科会長

全体像というと。

委員

先ほどおっしゃった、縦割りにしか見えないというところで、例えば快適な住環境を創出するということは、住宅、建物の問題ではなくて、もっと多岐にわたって住環境というのは創出するものではないですか。そういったところを、どういう課が絡んでとか、住環境を創出することによって何が達成できるか。その達成が何につながって、最終的に市が全体的に目指す1つの像に結びついていくというような像が、ビジュアルで分かるようなものがあってほしいが、皆さんは分かりやすいのではないかなと思ったのです。

分科会長

そうだと、ご意見の中で、取りまとめという形を、もう少し具体的に表記するとどうということになりますかな。

委員

最後の、ほかの分科会も含めての話になると思うのですがけれども、やはり横断的にコンパクトシテ

ィというのが、それは各分科会で、そこに結びつく施策を考えると思うのです。コンパクトシティのさらに上に目的があると思うので。

分科会長

そうすると、全体会があつて、6分科会がありますね。それぞれの分科会の審議結果をまとめて報告するのだけれども、それを今度全体会として集約していく。ですから、当分科会としては当分科会としての集約結果を報告させてもらって、さらには全体会が2回ありますから、その中で我々生活環境分科会の一員としてでもいいし、全体会の一員としてでもいいし、ご意見をその場で出してもらうと。そうしないと、これではまとめ切れないので。

委員

そうですね。その前に、先ほどの住環境の話で言うと、住宅という策略、住宅という攻めどころだけでは快適な住環境の創出は達成できないのではないかとこのところを、住宅以外の話を今していいのか……。

分科会長

そういうご意見であれば、言ってもらっていいと思うのです。これに限らず他分野にももう少し言及すると、そういうものを盛り込めということであればいいと思うのですが、市の全体像までいってしまうと、ここではまとめ切れないので。

委員

結局は、すべてがつながって上位に持っていくということだと思つるので、そこが縦割り主義の印象が非常に強いところですよ。

分科会長

具体的に、例えばここの住環境の問題だと、この点で2つありますね。ある意味では抽象論なのだけれども、こういうものをここにはつけ加えるべきだろうと具体的におっしゃってもらったほうがいいかもしれない。

委員

はい。悩みどころなのですけれども、快適な住環境の創出、これは都心部限定の話と考えていいのかな。

分科会長

2つあり、上のほうは全体、下が市街地中心、そういうことでいいのですか。

事務局

そうです。

それと、ちょっとお話をお聞きしていたのですが、まず組み立てなのですが、これはお手元にございますけれども、パブリックコメントにもおかけした計画概案という厚いものがございますね。その中で、この分野、今回の生活環境分科会の所掌する、ページで言いますと59ページからなのですが、この部分で、この施策の柱が、この資料4にございますように4つにわたってまして、これは書いてあるのは、皆様からいろいろな機会に、この分科会でのお話をいただいたもの、あるいは個別にパブリックコメント案について文書でご意見をいただいたもの等含めまして、うちのほうでご意見をまとめ、集約したというのが、この資料4にございますが、そういう形で4つの柱ごとに割りつけをさせてもらったというのが、まず1つございます。

それから、行政の分野は、便宜的に今回6つの分科会ということで分けましたけれども、相互に関係しているのは、これは当然そのとおりでございますが、便宜的に大ぐくりに今回は生活環境分野ということで、生活環境の部分、あるいは環境の話とか、それから住居の話とかというところを主に主張していただくということで、皆様にご審議いただいているわけなので、もしこういうふうなことで、横断的なところが必要だということであれば、今会長がおっしゃったように該当するようなところに、そういう膨らみを少し持たせるようなご意見ということで、集約させていただきたいと、こういうふうにご考えております。

副分科会長

報告書の基本的な項立てが、1、2、3、4という4項立てで私はよろしいのだろうと思います。

それから、その他でございますが、これはほかの分科会等から出てきた意見とか、そういったことです。直接的には、この4項目の中にこれを入れるというほどのものではなくて、全体的な流れの中で、他の分科会から出たものについてはお考えをいただくという処理をすればよろしいのではないかなというふうに私は考えます。

さて、では、この1、2、3、4の4つの項立ての内容が、これでよろしいのかということになると、何点かもう少し考えてもらいたいなというところがあるのですが、まず第1点目の温暖化云々の中で、説明文の中で上から2行目ですが、横断的な啓発が必要であると、この啓発がちょっと気にかかります。温暖化、循環型の環境をつくるのは啓発なんかいと、こうとれてしまうのですが、啓発もこれは重要ですが、何か事業を展開すると同時に市民の意識高揚も必要でしょうと、こういう結びならばよろしいかと思うのですが、何か横断的な啓発ということになると、事業展開は啓発なんかいと、こうとれてしまうのではないかなという点が1点ございます。

それから、2番目の良好な水と緑の環境ですが、これはこういう書き方で、これでもよろしいかと思うのですが、随分いろいろと緑のということが、各委員さんが議論したわけでござりますが、この報告書には、緑という字が1字もないというのが、ちょっと気になることです。

あとは、安心、安全な水、これは上水道は、これでよろしいと思いますし、快適な環境も、これで

よろしいと思うのですが、先ほども言ったように横断的な住環境ということを考えるというような意気込みを二、三つけ加えてもらったほうが、意見としてね、私は思うのですが、いかがですか。それで、私はいいのではないかと思います。どうでしょうか。

分科会長

取りまとめなので、これは大切なので、ご意見をどうぞ。

委員

副分科会長のおっしゃった、意気込みというところをどこか入れていただけると。あとは、その後の問題だと。

副分科会長

計画には、実施可能な計画と理想計画と2つあると思うのですよね。こんなことを書いて、これは本当に実施できるのかいという、だけれども、それはやはりある部分、行政計画でも夢のある計画として、それは市民の方に認知されると思うのです。実施可能なものだけ計画書に入れていたのでは、何か無味乾燥な計画書になってしまうので、どこかきらりと光る、こんなこと本当にできるのと。お金と人と暇があればできますよというような計画があっても私は許されるのではないかなという計画であってほしいというのが、私の基本的な。計画に上がったから、必ず実施しなくてははいけない。実施可能なものしか計画には上げないという、何か消極的な計画ではなくて、これは今後10年間の計画ですから、やっぱり夢のある、今、委員が言ったようにやる気のある計画というのも何かあっていいと思うのです。それが実施できなかったといっても、いや、次の計画にまた持ってきますよと反省をすればいいと思うのですよ。それは金がなかったからできなかったのだと。では、そのお金はどうやって生むか、こういうことでいいのではないかなと。一言で言うならば、実効のある計画と夢のある計画とをミックスさせていいのではないかなと、こう思うのだけれどもね。

分科会長

確かにこの分科会は、私冒頭1回目のお話したと思うのですが、割合教育と一緒に生活が見えにくいのですね。とりわけ、ある意味で非常に温室効果ガスの問題だとか、これなんかも極めて地球規模の問題であったり、それをいかに家庭なり、地域なり、また行政体、国なり、県に落としていくというのは非常に難しいジャンルだと思うのです。そういう意味では、今おっしゃられた、現実的に家庭なり、地域なり、学校なりに推進させる、要するに具体的な事業計画、また意識の啓発計画、そういうものをいかにするか、これは非常に難しい問題だと思いますけれども、その意気込みぐらいは、確かにね。

副分科会長

私は、そのぐらいまでは書いてもいいのではないかなという気がするのですよね。

分科会長

そのほかどうですか。

副分科会長

夢はあったほうがね。

委員

宇都宮市のホームページに、リサイクル推進員を各自治会に1人か2人選任していると書いてあるのですけれども、リサイクル推進員ってご存じですか。

あまり知られていないのではないかと思いますのですけれども、私は初めて知ったのです。それで、あちこちお友達に電話して聞いたら、確か聞いたことがあるようだけれども、誰がなっているか分からない。あるいは全然そんなことは知らなかったという方が大勢いて、せっかく選任したのだから、その目的は何で、どこまでのことを期待しているか、最終目的はどこのところまでなのか。あるいは実践として、どこまでのことがやれたかという結末まで、きちんと盛り込んでいただけたらと思うのですけれども、どこでどうなっているか分からないというような、回覧板で回ってきたということさえも分からないで通り過ぎてしまっているのではないかと思います。

分科会長

それはどうですか。簡単にリサイクル推進員、その性格。

事務局

地域におけますごみの問題のリーダーとしまして、各単位自治会に基本的に1名の方を配置しております。今現在八百何名全体でいらっしゃいます。先ほど委員さんがおっしゃられましたように、ひょっとしたらPRが足りなかったのかなという感じはいたします。実際知らない方がたくさんいらっしゃると思います。今後PRに努めたいと思います。

委員

どういうことを期待して推進員さんという方はいらっしゃるのですか。

事務局

地域のごみ問題のリーダーということで、まず環境美化が1つあります。それから、ごみの減量化、資源化、そういったもののリーダーとして、行政と市民の橋渡しといたしますか、そういったことをや

っていただいています。

委員

では、そういう方からいろいろな意見が出て、市のほうに、こういうふうなのですから、こうしてくださいとかという意見は上がってくるのでしょうか。

事務局

その地域のいろいろな問題について、こういうふうに改善してほしいとか、こうやったらどうかとかという意見をいただいております。

委員

ということは、私が言いたいのは、つくりました、あとはお任せしましたというのではなく、この報告書の中にもあります通り、つくったからには、どうなっているのかということ把握していただいて、それが有意義に活用できている、皆さんが知っているということが大切です。自治会範囲ということで考えられているのだから、自治会の皆さんが知らないというのは、何か変なことだと思うのです。

事務局

推進員さんが単位自治会ごとにいると申し上げたのですが、今度まちづくり組織というところにリサイクル推進員さんを組織して、まちづくり地区は39地区あるのですが、そのまちづくり組織の中の、例えば環境部会というところに位置づけようというようなことで、今その地域と一緒に話を進めておまして、今現在39地区のうち残り4つですから、5地区まで、そういう位置づけもできているのですね、組織から。ですから、先ほどPRが少ないというふうには申し上げたのですが、ご存じの方は、活動している中で、リサイクル推進員のことは十分に承知してくださっているというふうに思うわけです。ただ、先ほど申し上げたのは、改めて一般の方に、例えば回覧とか何かでリサイクル推進員さんというのは、これだけ人数がいて、こんな役割をしていますよという一般の方向けの、そういう周知が足りなかったというふうに申し上げたところなのです。

また、補足として、リサイクル推進員の方々からの意見のところなのですが、年に3回程度リサイクル推進員の方を対象とした勉強会とか、そういうものを、研修会という呼び方をしているのですが、意見交換を含めてやらせていただいております、その中でいろいろなご意見をいただく場を設けてございます。

委員

地図をつくってみたらどうかと思うのですよ、宇都宮の地図。そこに、この地区の人の、そのリサイクル推進員の方がたくさん活動しているところは何色、そうでないところは何色、全く活動してい

ないところは白紙というふうにしていったら、それが全部埋まる日は楽しみのような気がするのですけれども。

事務局

800人程度いらっしゃるのですが、それぞれ研修会を通して意識の向上というのですかね、レベルアップを図っているのですが、確かにおっしゃるとおり、温度差というのもあります。そういうものもひとつ意見として承っておきたいと思います。

分科会長

では、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

分科会長

無いようですので、この事務局からいただいた審議結果、これを取りまとめさせていただきます。

それで、ただいま皆さんから幾つか貴重なご意見がございましたので、それも含めて最終報告書の形で進めたいと思います。最終報告書の取りまとめについては、会長である私にご一任いただいてよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

分科会長

それで、最終案ができましたら、事務局のほうから皆様方に出してもらおうのですね。

〔「はい」と言う人あり〕

分科会長

よろしく願いいたします。

それでは、以上で生活環境分科会の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして4回にわたる分科会、最終としたいと思います。大変長期間、またご熱心なご審議いただきまして、大変ありがとうございました。また、事務局の皆さん、ご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉会 午前11時45分